

《報道における著作物利用》

講師：池村 聡 氏 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

概要：テレビや新聞、ネットニュースなどにおいて各種報道を行うに際し、第三者の著作物を利用する局面は多く、最近では、SNS 上で投稿された著作物を利用するケースも少なくありません。著作権法は、41 条や 32 条 1 項で報道目的での著作物利用を権利制限の対象としていますが、その適用範囲は明確とはいえないものがあります。本講演では、様々な具体的なケースを題材に実務上の課題を整理するとともに、適用範囲の明確化を試みます。



- 日 時 10月13日（金）
10:00 ~ 12:00
- 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
東京都千代田区九段北 4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- 定 員 180名（定員になり次第締切）
- 参加費
 - ・会 員 7,000円（1名・消費税含む）
 - ・一 般 10,000円（1名・消費税含む）
- 申込締切 10月6日（金）



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目（予定）

講師プロフィール

1. 時事の事件の報道のための利用（41 条）

- ・「事件を構成する著作物」とは何か？
- ・「事件の過程において見られ、若しくは聞かれる著作物」とは何か？
- ・「時事の事件」「報道」「正当な範囲内」とは？
- ・関係裁判例の分析

2. 引用（32 条 1 項）

- ・41 条との関係をどのように考えるべきか

3. 実務上問題となる著作物

- ・スクープ写真／映像
- ・卒業アルバム等（被害者や被疑者の肖像写真）
- ・事件当事者の代表作品／出演作品等
- ・SNS 上の投稿 など

- 略 歴 等 -

1999 年 早稲田大学法学部卒業
2001 年 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2009 年 文化庁長官官房著作権課著作権調査官（2012 年 6 月迄）
2015 年～文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会「新たな時代のニーズに的確に対応した制度等の整備に関するワーキングチーム」委員

- 著 書 ・ 論 文 等 -

・『インターネットビジネスの著作権とルール』（共著/CRIC/2014）
・『著作権法コンメンタル別冊平成 24 年改正解説』（共著/勁草書房/2013）
・『著作権法コンメンタル別冊平成 21 年改正解説』（勁草書房/2010）
・「ざっくりさくっと著作権」（コピーライト 2016 年 4 月号～2017 年 3 月号）
・「著作権譲渡における特掲要件〔ひこにゃん事件：控訴審〕」（『著作権判例百選第 5 版』有斐閣/2016）
・「違法ダウンロードの刑事罰化」（ジュリスト 2013 年 8 月号）

- 学 会 等 -

・著作権法学会
・エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク

参加申込書(FAX用)

70
2017

(FAX:03-5348-6200 ※9月8日PM4:00まで / 03-5354-6435 ※9月11日から)

下記のとおり「10月著作権研究会」への参加を申し込みます。

(※CRIC ホームページ [<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>] からもお申込みいただけます。)

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			※いずれかにチェック☑してください <input type="checkbox"/> CRIC 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般
参加人数	名	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない	
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- 参加申込書は、FAX にてご送信ください。
(CRIC のホームページからもお申込みいただけます。)
 - お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
 - お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
 - お申込み後、7日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。
(当日会場でのお支払いはできません。)
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や、他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
 - ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター ※事務所移転のため、連絡先が以下のとおり変更となりますのでご注意ください

9月 8日まで ☎TEL 03-5348-6030 FAX 03-5348-6200 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

9月 11日から ☎TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。
配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

* お知らせいただいた個人情報、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行など)のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。